

平成27年3月24日
農林中金ファシリティーズ株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」について

当社は仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備を目的に、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を、次のとおり策定する。

1 計画期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 育児休業日数の拡充を検討し、制度の周知に努める。

＜対策＞ 「育児・介護休業規程」を必要に応じ改正する。また、改正の内容を書面による通知および社内イントラネットへの掲載により従業員へ周知する。

目標2 年次有給休暇の取得推進および時間外労働時間削減に向けた諸施策を実施する。

＜対策＞ (1) 平成28年に施行が見込まれる改正労働基準法にあわせて、従業員に対し年次有給休暇の年5日間の消化義務化に取り組む。
(2) 年次有給休暇の取得率を増加すべく連続休暇の取得にかかる制度化を検討する。
(3) 従業員の健康確保の観点から、長時間労働の削減に取り組む。

以上